

平成29年度  
秋季群馬県医学会

日本医師会生涯教育講座1.5単位

**日時** 平成29年11月25日(土) 15:00

**場所** 群馬メディカルセンター 「大ホール」

司会 群馬県医師会理事 吉川 守也

【第1部】(15:00) -----

◆ 研究発表 14 題 (誌上発表 29 題)

◆ ぐんまレジデントグランプリ2017 受賞者上位3名による発表 (17:25)

【第2部】(18:00) -----

◆ 挨拶

群馬県健康福祉部長 川原 武男  
群馬県医師会長 須藤 英仁

◆ 平成28年度生涯教育制度高単位取得者の表彰

◆ 特別講演 [加151107]3:医療倫理:研究倫理と生命倫理(0.5)、6:医療制度と法律(0.5)、  
13:医療と介護および福祉の連係(0.5)  
[専門医共通講習]①医療倫理(必須)(申請中)

座長 群馬県医師会 副会長 川島 崇

## 「超高齢社会の法律、何が問題なのか」

[講師] 武蔵野大学法学部特任教授

樋口 範雄 先生

今年も敬老の日を迎えて、100歳以上の人が6万7000人もいるという。「ライフシフト—100歳時代の人生戦略」という本がベストセラーになり、そこでは、今年10歳になる日本の子どもたちの半数は、107歳まで生きると推計されている。本当に100歳時代のプランニングが必要となった。

そのような時代に、法律は、旧態依然の感を深くする。第1に、事件や事故が起きてから法律の出番となる。第2に、高齢者といってもまさに人それぞれであるのに、年齢だけで画一的な取扱いをしようとする。第3に、高齢者こそ法の支援が必要になるのに、運転免許返納や後見制度の推進などで、高齢者の力を削ぐ動きがある。人口の28%が65歳以上になり、超高齢社会から超超高齢社会に入りつつある日本において、どのような法や法律家が必要かを考えてみましょう。とりわけ医療や介護の面でどのような変化が必要かを中心に考えてみます。

閉会 群馬県医師会 副会長 西松 輝高

懇親会(20:00)

共催: 群馬県医師会・群馬県